

令和5年度第1回東海市子ども・子育て支援会議 議事録

- 1 日時 令和5年（2023年）9月1日（金）午前10時～午後0時30分
- 2 場所 東海市役所302会議室
- 3 出席委員（13名）
会長 中村強士、職務代理者 本多伯舟、古谷仁彦、牛之濱久美子、近藤高史、
樋上亜由美、坂田弘毅、川北夏代、山崎千佳、鈴木信恵、田中博美、深谷里枝、
田中薫
- 4 欠席委員（1名）
古田美裕紀
- 5 職務のために出席した職員
市民福祉部長 辻聡子、幼児保育課長 小島英泰、同統括主任 富田博太郎、健康
推進課主任指導保健師 大串文子、社会教育課統括主任 浅井貴史、女性・子
ども課長 永井直子、子育て支援センター長兼結婚応援センター長 佐々木三千
代、女性・子ども課統括主任 堤仁勇、同主任 田中恒輝
- 6 公開、非公開の別
公開
- 7 傍聴者数
0人
- 8 会議日程
 - (1) 開会
 - (2) 委嘱状交付
 - (3) 部長あいさつ
 - (4) 委員紹介
 - (5) 会長及び職務代理者の選出
 - (6) 報告事項
 - ア 成果指標（第2期東海市子ども・子育て支援事業計画）について
 - イ 量の見込みと確保方策に関する評価等（第2期東海市子ども・子育て支援事
業計画）について

(7) その他

(8) 閉会

9 会議内容

(1) 開会

(2) 委嘱状交付

(3) 部長あいさつ

皆様、こんにちは。市民福祉部長の辻でございます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃から、本市の児童福祉行政に対し、あたたかい御理解と御協力をいただいておりますこと、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。さて、本市では、都市宣言に「子育てと結婚を応援するまち 東海市」を掲げ、結婚を応援し、子育てしやすく、子どもたちが健やかに成長できるまちづくりを進めてまいりました。令和2年度からスタートいたしました「第2期東海市子ども・子育て支援事業計画」は、基本理念として、『すべての子どもと家庭をシェアするまちづくり』を第1期計画から継承し、5つの基本目標を基に、子どもと保護者を支えるための諸施策を推進していくものです。委員の皆様には、この会議において、施策の推進についての点検・評価及び、運用面での改善や充実を図っていくための、貴重な御意見をいただきたいと考えています。「日本一子育てしやすいまち」を目指し、本市で結婚し、安心して子どもを生み、育てることができる環境整備のため、皆様の御協力をお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。

(4) 委員紹介

委員は名簿を参照。職員は自己紹介

(5) 会長及び職務代理者の選出

互選の方法は指名推選とし、会長には中村強士委員を推選する旨の発言が田中薫委員よりあり、満場一致で中村強士委員に決定した。また、職務代理者は、中村会長からの指名で本多伯舟委員に決定した。

(中村会長あいさつ)

皆さん、こんにちは。日本福祉大学の社会福祉学部にも所属しています中村と申します。この計画の第1期策定時から、この会議に携わらせていただき、会長と

してこれまで継続してきました。今後ともよろしくお願いいたします。

研究分野は、保育・子育て支援と、子どもの貧困とか、子どもの居場所についてで、日頃、考えたり、書いたり、喋ったりしています。今日は9月1日ですので、夏休み明けで、この時期、学校が始まることについて嫌だって思う子と、嬉しいと思う子が、どちらもいらっしゃるかと思いますが、やっぱり特に気になるのが、不登校の増え方であるとか、もっと言えば自殺の増え方で、例年急増している時期のため、気になるところです。この計画でも、そういうことを問題意識にしながら議論していきたいと思っています。

地域ということを最近考えることがありました。名古屋市内の2ヶ所の団地で夏休み期間に集会所を使って居場所作りに、ある団体と取り組みました。ある地域は事前申し込みがいっぱいで、毎日わいわいガヤガヤしていましたが、もう1ヶ所は、申し込みが2人しかなく、同じ団地で、家賃も大体同じにもかかわらず、なぜこれだけ差があるのかっていうことを大人がいろいろと考えています。皆さんから、会議終了後にでも、ああじゃないか、こうじゃないか等の意見がありましたら、学びにしたいというふうに思っています。

最後にこの会議は、1人1回以上発言という事を原則にしていますので、ここで私が発言しなきゃいけないかなって思うときに積極的に発言していただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

(職務代理者あいさつ)

皆さんおはようございます。

ご指名いただきました、東海市保育事業協会の会長を仰せつかっており、また市内、明佳幼稚園の理事長をしております、本多と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この会議は初めての参加でございますが、いきなり職務代理者ということですので頑張っていきたいなと思います。

私自身のことを少しだけお話させてください。私は今、幼稚園の理事長をしておりますが、社会福祉法人の理事長も兼任しております、子どものことに関して、20数年間携わらせていただきました。私自身もこの東海市の出身でございますので、本当に東海市の子育てを良くしていきたいと思っておりますし、中村先生からも1人1回発言をとということでしたので、私も遠慮なく発言をさせていただきます。

たいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

(6) 報告事項

ア 成果指標（第2期東海市子ども・子育て支援事業計画）について

事務局より資料に基づき説明

(会長)

ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(会長)

5 ページの基本施策①「地域社会における子育て支援活動の推進」の成果指標 6 が、前年度より 9.9 ポイントマイナスの理由について、新型コロナウイルス感染症の影響でと書かれていますが、令和2年度もコロナ禍だったと思いますが。

(事務局)

令和2年も3年もコロナの渦中でしたが、コロナ禍での生活が徐々に浸透してきた中、生活スタイルも徐々に変わってきたため、コロナが広まった当初よりも、時間が経ってからのほうが、地域と交流する機会が減ったと感じている人が増えているのではないかと考えております。

(田中博美委員)

この2、3年の間に、地域との交流する機会がなくてもいいのではという流れになってしまったのではと危惧しています。子ども会なども減ってきていますし、両親が働いてらっしゃるご家庭も多いので、役員等を引き受けることの大変さだったり、運営する側に回ることの大変さだったり、PTA や子ども会も無ければ、無くていいということの弊害もあるのではないかと思います。

(事務局)

その通りだと感じております。この3年、縮小や、形を変えて活動してみて、このパターンでもいけるんだと感じている人の数は増えていると思います。良い面もあるとは思いますが、地域との交流含め、子どもは地域の中で育っていくということは、引き続き啓発等を行い、もっと交流を深めていく活動を、行政からも地域からも増やさなければいけないと感じています。

(坂田委員)

資料2の1ページ目、指標1の数値が前年度と比べ少しですが下がっています。

昨年度は幼稚園、保育園、小学校の公開保育が復活した年になるにも関わらず、数値が減っている理由は、この指標のアンケートが保育者に対しての質問ではなく、一般市民の方へのアンケートのため、そこが反映されていないということでしょうか。

(事務局)

その通りで、このアンケートは、子育て世代や、保育園に通っている親を対象としたものではなく、広く一般市民を対象としております。

本来、公開保育の実施などは、この指標を改善させる要素であると思われるため、数値が減ることに若干の違和感はありますが、このような結果になりました。

(近藤委員)

安心して保育を受けられる街、質の高い保育環境整備には、保育士不足が課題であると前回、前々回のこの会議でも話があったと思います。

労働条件も大事ですし、集まったとしても若い方はなかなか定着しない。これは保育士に限らず、我々の商工業においても全く同じ課題があります。

保育士の研修や、幼児教育の連携、情報の提供に努めていくことによって、質を高めていくとありますが、具体的に人手不足に対してや、保育士の定着に対するの施策で昨年度から変わったところ、改善したところがあれば、ぜひ教えていただきたい。

(事務局)

取り組みといたしましては、職員課と連携をして大学に行って保育士の仕事内容や魅力をアピールしたり、保育士の募集に関して、東海市の広報やホームページに加え、Web 広告等を使って広く募集したりしています。

また、教員と同じように、過去に保育士として働いていた潜在保育士の発掘にも取り組んでおります。ブランクがあるといろいろ不安なこともあると思いますので、そういった方に向けた1日体験を行ったりしています。

また、保育士業務の負担軽減のため、今年度から全保育園にICTを活用した保育業務支援システムを7月から導入いたしました。まだ2ヶ月ほどしか経過していませんが、保育士の負担軽減とともに、保護者様の利便性の向上のため、随時機能を拡充・改善していきたいと考えております。

(本多委員)

保育の質、保育士の確保に関して、今お答えいただきましたが、そもそも養成校に入らないということが、今、幼稚園・保育園の業界としては問題視をしています。高校生や中学生の職場体験では、かなりの人数で幼稚園・保育園の先生になりたいという人がいるにもかかわらず、それが実際の養成校への進学や就職に繋がらないことは大きな問題として一点あると思うのですが、そのことに対しての対応をどう考えられていますか。

それともう一点、東海市は名古屋市の隣接市ですので、名古屋市との給与格差という問題があるのかなと思います。特に、我々民間の幼稚園・保育園において公定価格に基づく施設型給付を受けている場合に関しては、地域区分が、名古屋が15%、東海市が6%となっており、約10%の格差がありますので、単純に1割の給与格差が生まれています。東海市から名古屋まで大体30分ですので、必然的に人材が名古屋に流れるという現状があるのですが、その辺に対する対応策等はいかがでしょう。

(事務局)

1点目につきましては、社会福祉協議会と連携し、福祉の一環として、保育士に興味のある方を募り職場体験を行っています。最近だと平洲地区の中学生が平洲保育園で職場体験を行っております。

2点目の名古屋市との給与格差につきましては、他市町の例として、保育士になって何ヶ月働くと給付がもらえる等の取り組みがあります。他の自治体の取り組みも参考にしながら、今後検討していきます。

(本多委員)

私自身、東海市出身のため「子育てするなら東海市」と、よく聞いていますが、保育士・幼稚園教諭がいないと仕方がないと思います。今の取り組みは名古屋も行っているため、給与格差が埋まる話ではないと思います。

他市町村も、様々な取り組みをやっている中で、学生の評判が良いと思う取り組みは、一人暮らしをした時の家賃補助や、保育士になりたいが経済的な理由で養成校に入れないう子に対する奨学金補助だと思います。いくつかの他市町村でも取り組んでいますが、東海市でも実現していただき、アピールしていただければと思います。

今は養成校自体が、定員割れを起こしています。今後、1・2歳児に係る保育

士の配置基準が6対1から5対1になるという方針と国から示されており、ますます保育士が不足してくると予想されるため、素早い対応が必要だと思いますので是非ご検討いただけたらなと思います。

(会長)

一つ追加で、冒頭の家賃補助と奨学金返済補助は国の制度としてあります。

市町村がやるかやらないかを決めていると思いますが、東海市はやっていないのであれば、また検討いただければと私も思います。

(本多委員)

資料の16ページの育児休業取得時の保育園の継続利用を、令和4年度より対象児童を2歳児以上に拡大したとありますが、仕事と子育ての両立の観点と、復職時に再度保育所を探すことの難しさから考えると、0歳と1歳にも当然広げるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

0歳と1歳への拡大については、保育士確保との兼ね合いもありますので、今後の課題として検討させていただきたいと思います。

(本多委員)

子どもの発育の観点から言っても、同じ保育園で、よくわかっている先生のいるところに通い続けるということは、改めて保育園に入り直すことと比較して大きな違いがあると思いますので、早急に継続利用をご検討いただけたらなと思います。

(会長)

今の点に強く同感しますが、2歳以上となっている理由としては保育士不足という理解で良いですか。

(事務局)

はい。

(会長)

年に1回くらい育休退園の取材が私に来るので、去年も愛知県内の市町村を調査しました。

まだ全年齢に対応していない市町村がほとんどですが、ぜひ全年齢の継続入所に向け対応していただければと思います。

(深谷委員)

保育士不足に関して、私も子どもが今、年長と小学5年生にいます。

若い先生が重要なものもありますが、預ける側としては、自分より年上の保育士さんの方が安心もするし、若い先生だと結婚して辞めちゃうのかなとか、子育ての経験がないから私の悩みなんてわからないかという気持ちもあります。

資格を持っている潜在保育士や、資格がなくても補助で入れる枠もあると思うので、子育ての手が離れた方などを見つけることを強化していただけたらなと思います。

(事務局)

まさにその通りだと思います。

保育士においては今までの経験と実績はすごく大事な要素ですので、潜在保育士の発掘に今後も力を入れていきたいと思っています。

(田中博美委員)

潜在保育士の発掘は具体的にどういう形でされていますか。

(事務局)

広報やホームページ、公共施設にチラシを置いて周知を行っています。

潜在保育士の方がブランク明けでも働きやすいように、まずは1日就業体験に参加していただくという手順で進めさせていただいております。

(田中博美委員)

基本的に保育士不足が問題としてあるため、そこをクリアすると、かなり改善されていくのかなと思います。

私は今、保育園でお勤めさせていただいておりますので、正職の先生方の様子も見ていて、子どもの姿が昔とずいぶん変わってきているように感じています。

国が決めている何対何という保育士の配置基準がありますが、30対1とか、20対1といった基準どおりの配置で対応できるかということ、かなり厳しいところがあると思います。

私は早朝や延長時間に勤務しており10人から15人ぐらいの子どもを見させていただいておりますが、1人1人に関わらなきゃいけないことが、あまりにもたくさんありますので、その人数を1人で見ていると本当はもっとこの子にこうしてあげたかったって思ってもできないことがいっぱいあります。

そうするとだんだん自分の心が疲れていき、してあげられないことへの罪悪感じゃないですが、今日もこれができなかった、この子にこれをしてあげられなかった、あの子がああのタイミングで来てくれたのに対応してあげなかったっていう後悔でいっぱいになってしまいます。

私のような働き方の人間ですらそう感じるの、若い先生たちや、昼間、バリバリ働いて保育に向き合ってくれている正規職員の方は、もっとそういうことを感じていると思います。

家ではお母さんやお父さんがお忙しくて、なかなか子どもの要望に応えきれないのかなって思える家庭があったりすると、その分を何とかフォローしてあげられたら良いなと思いますが、そういう子どもが10人も20人もいると、そこまでは手が回らないというのが実情で、保育の質を上げていきたいと思っても、上げる余裕がなくなってくるという様子を間近で見ていると、先生がもう1人いれば、もっと手厚く子どもたちを見てあげられますので、一番改善して欲しい点はもっと人を増やすということと感じています。

また、中学校の職場体験の話についてです。うちの子ども達は5人いて加木屋中学校でお世話になったのですが、中学2年生の時に職場体験がありました。

上3人は保育園を希望し、保育園に行かせていただいたのですが、一番下の子はコロナ禍で行けず、4番目の子の時は保育士に興味があって、保育園を希望したにも関わらず、結局くじ引きで決められて、全然畑違いの老人介護みたいなどころへ行きました。

それはそれでいい経験させてもらったと思いますが、どういう基準で行先を決めているのか学校に聞いても「これは社会経験を積むだけなので。」みたいな感じでした。

結局今は全然違う専門学校に通ったのですが、すごく最後の最後まで保育士と迷っていて、娘に聞くと、あの時保育園に行っていたら保育士になりたいと思えたかもしれない。という話をしていました。

私も保育の楽しいこと、良いことも、いっぱい話はできますが、身をもって体験することとは違うので、あの時のひと押しがあったらと思うと、職場体験の意義や取り組み方をもう少し学校にも考えていただけたら良いなと思います。

保育士が不足している状況で、そこで芽を摘まれてしまうのはもったいないの

で、ちょっとでも保育士になりたいという希望を感じる子がいるならば、そういう子たちを優先するなりしていただければと思います。

(本多委員)

職場体験について、受入れ人数などを決定するのは中学校・高校であって、幼稚園としては行事等何ともできない日もありますが、調整していただければ基本的にいつ来ていただいても構わないです。

うちの園でももっともっと受け入れますし、職場体験に行ったからこそ幼稚園の先生になったという職員は何人もいますので、ぜひご検討いただけたらと思います。

(会長)

通常職場体験と別に、保育士体験で機会を設けて、希望する中高生を対象に募ってみることは価値があるかなと思います。

(樋上委員)

私は学童保育で働いていますが、今年度も日本福祉大学の学生をサービスラーニングで受け入れました。残念ながら学童の指導員をやりたいって方はいませんでしたが、保育士や学校のスクールソーシャルワーカーなど、将来は子どもと関わる仕事をしたいと言って、来ていただいて本当に助かりました。学生の中には学童という場所を知らなかったという話をされていて、こんな新しい場所、子どもにとってこんなに素敵な場所があるんだということを言ってくださいました。中学生での職場体験も大事かと思いますが、大学生でも高校生でも進路を迷っている方がすごく多いと思うので、もっともっと対象を広げてやると良いのかなと思いました。私も子どもの頃は教員になりたいと思っていて、実際、教育実習に行ったら、理想と現実が違うことを体験しました。免許を取るギリギリの時ではなく、もっと前に体験していたら他の選択肢もあったのかなと思うこともあるので、現場が受け入れる体制ができるのであれば、どんどん経験させてあげられたら良いかなと思います。

(坂田委員)

中学生の職場体験について、本園も平洲地区にあり、中学生を9月の1日だけ受け入れる予定で、一週間前に中学校とこんな事やるよといった簡単なオリエンテーションを行って実施します。

平洲地区では10年弱ぐらい前までは中学生の職場体験があり、その後は無くなってしまっていたのですが、今回復活しました。

ただ、職場体験は実施日が限られていたり、定員が決まっているなどの理由で、希望が叶わない方がどうしても出てくると思います。

子どもたちのためのこともあります。中学校の先生の仕事を増やし過ぎても良くないかと思しますので、バランスを見ながら、柔軟に対応し、やりたいと思う子がいつでも手あげられるような環境を作っていただくとありがたいなと思います。

私の園でも希望あれば年中受け入れができますので御協力させて下さい。

(川北委員)

幼稚園はいつでも受け入れるという話ですが、東海市の保育園では柔軟にはやっってらっしゃらないのですか。

(事務局)

幼児保育課主導で特別なことは行っておらず、学校側の事業として、そういう話があったときに御協力をさせていただいております。

(川北委員)

学生も職場体験は学校を通してじゃないと難しいというイメージがあって、自分から個人的に保育園に頼むのはハードルが高いと思います。

例えば、夏休み期間中、職場体験とまではいなくてもボランティアみたいな形でちょっと子どもと触れ合う日があるとか、いつでも来ていいよみたいな日があったりすると、ハードルが低くなって、保育士や教員の希望者も増えるんじゃないかなと思います。

(本多委員)

愛知県私立幼稚園連盟から保育士・幼稚園教諭になるためのリーフレットがあるので、ぜひ各市町村からも配ってほしいという話が幼稚園連盟からは出ています。

どうやったら保育士・幼稚園教諭になれるかわからないということもあるかと思しますので、一つご提案できたらと思います。

また、潜在保育士の話が事務局からありましたが、少子化でどんどん学生が減っている中では、一番大事な部分と思っていますが、うちに来られる潜在保育士

は、現場に復帰する事がすごく怖いと言います。

1日の職場体験で十分な先生もいますが、幼稚園の経験がある先生、保育園の経験がある先生など、今までどういう形態で働いてきて、どういう経験をされてきたかで全然違うと思いますし、10年以上ブランクのある先生だと、認定こども園って何ですかということもあり、1日の現場体験では難しい先生もいると思うので、その不安を解消するためのプログラムをぜひご検討いただきたいです。保育士不足ということはご認識いただいているみたいなのでぜひこの辺も取り組んでいただければと思います。

(山崎委員)

潜在保育士については、看護師の世界でも同じことがあります。県ではそういった方への再教育をするセンターを設置しており、そこでカリキュラムを組んでいると思うので、看護師の取り組みを参考にされるのもいいのかなと思います。

県では保健所だけでなく、インターンシップほどの部局も全庁的に取り組んでおります。県のホームページにも載せており、先日も保健所に、保健師の養成の大学の3年生からインターンシップを行いたいと問い合わせがありました。

例えば東海市の保育園には県外の学生さんが保育園で体験をしたりするインターンシップ制度ってというのはありますか。

(事務局)

事務職のインターンシップはありますが、保育士のインターンシップは行っていません。

(山崎委員)

東海市で育った子どもが県外の学校へ進学したが、戻って就職したいということでこちらの採用試験を受けることもあると思いますので、その前にインターンシップなどでワンステップあるとハードルが下がるのかなと思いました。

(鈴木委員)

今皆さんからお話を聞いていてちょっと心苦しさを感じていますが、職場体験の話の話を少しだけさせてください。コロナ禍でここ3年くらいは実施してありませんが、私も職場体験の担当をしたことがありました。元々は事業としては県から下りてきて、東海市が事業所さんを振り分けて学校が人数振り分けをしており、アンケートなどをとりながら第3希望まで選ぶという形で行っていました。子ど

もたちその時興味がある職種にいけるよう教員も努力をしておりますが、まだまだ力不足な部分もありますので、来年度以降実施の際は、市の方とも相談しながら進めていければと思っています。この間卒業生と話したときに、現在、保育園でアルバイトをしながら保育の勉強をしていると言っていました。親が保育園の方と知り合いで、それをきっかけにアルバイトしながら保育の勉強をしているとのことでしたが、門扉を広げて周知していくと、学生さんも入りやすいのかなと思います。私も努力しますが、またいろいろと教えてください。よろしくお願いします。

(田中博美委員)

保育士不足について、早朝とか延長で資格がなくても補助員として働ける時間帯の枠に入っていた学生さんで、そこから採用試験を受け、正規の職員として保育士として働いている方もいますが、早朝や延長は、特に保護者さんの対応も多く、事前に経験を積まれていると即戦力になります。

昼間の保育実習では子どもとのかかわりに対する学びは多いですが、実際に仕事を始めると、一番大きな壁が保護者対応じゃないかなと思いますので、そういったものを利用して学生さんも経験積んでいただくのもいいのではないかと思います。

早朝は、子どもたちもお母さんたちと離れて不安いっぱいな時間ですし、延長保育の時間になると子どもたちは疲れてきていながらもいっぱい頑張っています。今は支援の必要な子どももたくさん利用されていますが、そこへの加配もつける余裕がない状況で、正規の先生がその時間帯にフォローに入ってくださいたりして何とか回している状況を見ると、ご年配の方たちも含めて、資格がない補助員やパート職員の質も上げないといけないと思うので、その時間帯に働く保育士に対する研修等のプログラムにしっかり組んでいただきたいと思っています。

(田中薫委員)

実習生で来てくださる方は学生には現場に関わってもらうのはもちろん、面談もたくさん行うようにしていますが、やはり実習期間だけで得られることには限りがあるため、実際現場で経験することは学びに繋がるという声も多く聞いています。

補助員についても、園長と話をする機会を設けており、困っていることや子ど

もとの関わり方について、日々の業務がある中でなかなか指導ができないこともあります。補助員が育つように取り組んでいます。

潜在保育士についても、過去と一緒に働いていた保育士に声をかけていますが、自分の子どもが帰ってくる5時までなど、その人に合った多様な働き方が選択できると良いと思います。

(会長)

今まで議論を聞いてちょっと自身の経験を振り返って、いくつかお話しすると、一つは、子どもを相手にする仕事をしたい学生は少なくないです。

日本福祉大学には、子育て支援に関心があって大学に来る子たちがいます。しかし、子育て支援を専門にする仕事って経験がなきゃいけなかったり、給料が安かったり、新卒が雇われないとかで、子どもとその親御さんを相手にする仕事はしたいけども、現実にはできない、というか独り立ちができない。

結果、卒論テーマでも、「なぜ子育て支援は無償労働か」みたいなテーマを最初に掲げたゼミ生もいました。結局彼女たちが就職したところは子育て支援や福祉事業をやっている一般企業で、雇っている人の思いを大事にするから、あなたたちのやりたいこと何でもやっていいよって言って説明を受けた一般企業に内定をもらったそうです。

日本福祉大学なので、子どもに関わる仕事の中で、より困難な生活をしている子どもを救いたいという学生も少なくないですし、それ以外でも広く子どもに関わりたいという学生は少なくないです。

もう一つは、東海市でも実習でお世話になっていますが、これまで実習を中止にしたケースもあります。

それは、保育の仕事に興味はあって実習楽しみにしていたけれども、思ったよりも忙しくしていたとか、休憩時間、正規の職員と同じ休憩室で実習生も休憩していたら、日頃、一生懸命子どもへ向かって保育している先生たちが子どもの悪口を言っていたなど。今の学生はナイーブなので、表と裏を知ってしまい、こんな世界やっていけないと保育所保育への道を捨てたケースもありました。

実習指導全体に関しては、記録が大変という実習生の意見が多いため、何とか記録を軽減できる方法はないかと考え続けていたところ、いくつかの市町村で記録を軽減する実習を行うところが出てきました。ある市町村は、1日の保育実習

で気になったこと、あるいは疑問を持ったこと、深めたいこと、子どもとのエピソードや子どもと保育者の関わりに対する自分が感じたエピソードを取り上げて、それについて事実を記録して観察する、いわゆるエピソード記録を取り入れています。学生からすると記録の負担は確実に軽減されて、実習に向かいやすくなる、睡眠時間も削らなくて済む、そういう工夫をしている市町村がいくつか出てきています。

また、ある市町村は、うちの町の保育園はこういう魅力があるというPR動画を作っていました。公立保育園は標準化・平準化が求められているのでなかなか難しいと思いますが、地域の資源を使って私立園並みの特色ある保育を打ち出して、魅力を各園でアピールするPR動画ができないかなと思います。

そうすることで私立園に就職したいという子が、公立園に就職するルートが少しずつ増えるのではないかと思います。

(本多委員)

会長から私立園から公立園にという話がありましたが、どちらかという公立志向があまりにも強く、民間がスカスカになっているというのが私の感覚です。

(坂田先生)

愛知県の幼稚園連盟の就職説明会もありますが、以前は300人、500人くらいで集まっていたのが、今は170人くらいですね。150人くらい顕著に減っています。

(本多委員)

PR動画はすごく良い話だなと思ってお伺いしていましたが、公立園は良くなったけど民間園が駄目になるとか、民間園が良くなったけど公立園が駄目になるようでは意味がないので全市を挙げて取り組まないといけないと思います。

東海市は全国でも珍しく、公立幼稚園と民間保育所がなく、昔から公立と民間が一丸となって子育て支援に取り組んできた市ですので、その良かったことがどんどんなくなっていくことがないよう、ご留意いただけたらと思います。

イ 量の見込みと確保方策に関する評価等(第2期子ども・子育て支援事業計画)について

事務局より資料に基づき説明

(会長)

ただいまの説明について、何かご意見がありましたらお願いします。

(会長)

5 ページ目の、ファミリーサポートセンター事業ですが、実績値で利用児童数、が令和2年から令和3年で964人から196人となり、かなり減った印象があつて、さらに今回、令和4年で27人となり、さらに激減したなと思いましたが、これは下段の理由の分析にある新型コロナだけの理由ではないのではと推測するのですが、その点はいかがでしょうか。

(事務局)

大きくは新型コロナの影響と考えています。ファミリーサポートセンター事業は使いたい方と援助会員さんとの相互関係で成り立っていますが、コロナで援助会員さんも支援を躊躇したり、預けていた保護者もコロナによって働き方に変化があり、在宅が増えたり送迎が不要になり定期的に利用されていた方が利用しなくなったといったことがあります。コロナが広がった当初は、保育園が急に休園になったなどの理由で申込みがありましたが、何かあったらということも懸念され、ホームページ等でそのあたりの内容を理解した上でお申し込みいただきたいというご案内をしておりましたので、その中で、申し込みの減少というのがありました。

(会長)

6 ページ目の真ん中、利用者支援事業について、2ヶ所のままなので、順調と言えるのか、横ばいなのかわかりませんが、利用者支援事業が役に立っているかどうかをここで確認したいので、例えば、相談件数の増減がどうだったのかわかりますか。

(事務局)

子育て支援センター分ですが、令和3年度に768件が、令和4年度は856件に増えております。月によっても相談件数は増減しますが、学年が上がる4月や子どもが家にいる事が増える夏休み中に増え、ちょっと不安なことがある時にお電話いただいて、その後の相談に繋げたり、フォローしていけるよう心がけております。それが相談件数の増加に繋がっていると思います。

(本多委員)

ファミサポの周知方法、特に令和4年度の周知方法を教えていただけますか。
(事務局)

ホームページで周知しております。センターでも周知はしておりますが、他市町でもある制度のため、そのような制度が全国的にあるということを知っているお母さんたちが多いのかなと思います。

(本多委員)

私の感覚としては、ファミサポができた当時はほとんどの保護者が知っていた感覚がありますが、今の保護者はあまり知らないような気がします。他市町にあるうちの法人の各園に通う子どもの保護者も、ファミサポって何っていうのはありますし、実際に利用者数がすごく減っています。それはコロナに関わらずだと私は踏んでいます。

(事務局)

コロナ以外の理由もあるかと思いますが、感覚としては、援助会員さんがあつてのファミサポだと思っておりますので、相互関係でお互い慎重にマッチングさせていただいております。子育て支援センターに来る方の多くはお子さんが0、1、2歳で、市内に保育園が何園あるのかもわからない状態で見える方も多いです。まず支援センターに来てもらって、ファミサポを含め、子育て支援の取り組みを周知したり、利用者支援で電話があつたときにも周知しています。

(本多委員)

多分私の認識とは相当違うかなという感覚ですが、おっしゃっていることはすごくわかります。特にファミサポ事業で援助会員の減少がすごい問題になってきていることは承知していますが、現場の肌感覚として、利用者に関しては一定のニーズがあるにもかかわらず、知らないからそこに行き着かないという方が一定数いる気がしています。大切な子育て支援だと思うので、周知方法をもう少しご検討しても良いかなと思います。

(事務局)

幼稚園には「ファミサポだより」をお配りしておりますが、他にも事業案内等もお配りいただけると助かります。また、ファミサポについては援助会員さんが減少しております。登録いただいている方でもコロナ明けで働きだしたなど生活環境が変わられて、ファミサポ活動をしたいけれど、利用者が希望する時間とマ

マッチングしないなどの課題がありますので、援助会員さんを増やすのももちろん大事ですが、特に援助会員さんの減少は課題とっております。

(本多委員)

どうぞ幼稚園にもぜひ要請ください。窓口ぐらいにはなると思っていますので、申込用紙を置いたり、我々が研修を受けて多少なりとも説明してお繋ぎすることもできると思います。全市的に取り組んでいただけたらなと思います。

(会長)

関連して、実際に利用会員の数、援助会員の数は増えていきますか、減っていますか。

(事務局)

援助会員は増えていません。依頼会員は使いたいときに使えるようにお守りの的に登録されている方が多いです。7月31日現在では援助会員が90名で、援助と依頼の両方を登録されている方が16名で、依頼会員が382名で、数的には圧倒的に依頼をしたいと登録されている方が多いです。援助会員になっていただいている方の大半は、自分がファミサポを利用してすごく助かったからという思いで登録していただいておりますが、先ほど申し上げたようになかなかお互いの時間がマッチングしないなどは感じています。

(会長)

今の教えていただいた数は昨年度に比べて増えていきますか。

(事務局)

トータルですが、令和2年度が578、令和3年度が513、令和4年度が462ということで少しずつ減ってきています。

(樋上委員)

3ページ放課後児童クラブについて教えてください。次年度に向けての課題はありということで、登録児童の増加が見込まれる小学校においては実施施設等の検討が必要である。とありますが、見込まれる小学校はどこですか。

(事務局)

直近では大田小学校と加木屋小学校です。

(樋上委員)

資料3-1を見ると、加木屋小学校の昼間の平均利用人数は98人となってい

ますが、1年生から6年生の異学年の集まりを何人の大人で見えていますか。

(事務局)

基本的には15対1を基準として、日別の利用状況等をみながら現場の指導員がシフトを組んでいます。15対1が十分だという認識ではなく、現場から大変だという話を伺っておりますが、保育士、指導員の確保が難しい中で現場の取り回しをしていただいている状況です。部屋については、具体的な数字データを持ち合わせてはおりませんが、加木屋小に関しては専用室として通常は2部屋程度使えて、それにプラスアルファは、そのときの空き教室などを学校と調整して密集しすぎないように配慮を現場で行っています。

(樋上委員)

うちの現場も同じですが15対1は本当に難しく、学童は学校や保育園と違い、幅広い年齢層の1年生から6年生までで15対1という状況です。1年生と6年生は考え方も遊びもやれることも全然違います。今は支援児も増えており、支援児という診断がなくてもそれに近いのではと思う子どもも本当に多く、正直1人で15人見れるかといったら難しいです。小学生はみんながお利口さんに座っていることはなく、喧嘩をしますし、殴り合いもします。1人に対応していると、他の子どもがほったらかしになり、新たな問題が起きる。保育士も質の高い保育とありましたが、児童クラブももっと質の高い保育を目指していかないと、本当に子どものための健全育成事業にはなっていないのではと思います。ただ受け入れる量だけ確保すれば、市は満足ではなく、その先を考えていかないとずっと変わらないのではと思っています。

(会長)

資料3-1の利用児童数は登録児童数ではなくて利用児童数ですか。確か東海市は登録児童数と実際に利用する児童数が異なる市だと認識していますが。

(事務局)

登録児童数ではなくて利用児童数です。

(会長)

夏休みなどは利用児童数が急増しますか。学校によりますか。

(事務局)

若干増えるという学校もありますが、基本的には元々就労している方が利用し

ているため、夏季だけ特別に利用したいという人もいますが、夏だから利用児童数が急増するというよりは、夏休み期間中は児童クラブの時間が長くなる分、現場では指導員の配置に苦慮していると聞いています。

(会長)

利用する子どもの数が急増するようであれば、ますます15対1ができなくなることもあると思うので、その時の解決方法があればお尋ねしたかったので聞きました。

(事務局)

夏休み限定で働いていただきただけの方は、学生も含めて募集しており、現状はそこで何とか確保できています。利用児童数の増よりも時間の増で、指導員の配置を上手く組み合わせることで対応していますが、指導員の数をかなり増やさないといけない期間ではあります。

(田中博美委員)

放課後児童クラブのパート、アルバイトの時給は保育園の補助員より安いという認識です。同じように比較できるかわかりませんが、保育士でも、労働条件を良くしていくべきという話が出ているのと同様に、児童クラブも一緒に育てていかないと、小学校に上がって児童クラブに入ったら、質が下がり、安全面の確保できなくなるのは問題だと思うので併せて検討していただいた方が良いと思います。処遇改善は市の基準が上がらないと、民間が上げてくのは難しいと思います。また、私は子どもが加木屋南の児童クラブでお世話になりましたが、子どもの話を聞くと、部屋からあんまり出られないからビデオを見ていたと聞いて、だったら家帰ってきて見ればいいのに思い、結局大人がいるっていう安全性だけが担保されている感じで、疑問に思ったこともありました。1年生や2年生の頃は本人たちも不安なので一応大人がいるところに行きたいといった感じでしたが、だんだん魅力がなくなってきて、友達と遊びたいし、おうち帰ったらダメ？という感じになってきていました。ざりがにクラブさんなどの民間の施設では、子どもたちが放課後に楽しく過ごせる様、日々いろいろなことを準備されていると思います。質の向上の部分も見直していただけたら、保護者としても安心して預けることができるのではないかと思います。

(7) その他

ア 子育て支援に関するアンケート調査について

イ 私立保育所の整備について

事務局より資料に基づき説明

(本多委員)

今日のいただいた資料を見る限り、1号認定、2号認定の子どもに関してはすでに定員を満たしていますが、以上児がいる保育園の整備をするのはどういう整理ですか。

(事務局)

これまでは基本的に定員が不足しているのが、0から2歳児が中心でしたので、0歳から2歳の保育を行う小規模保育事業を中心に整備を行ってきましたが、3歳児になったときにその小規模保育園を転園して他の園に移らなければならないという状況や、2人以上の兄弟が、当初は別々の園に通わざるを得ないという状況があり、次第に保護者さんのニーズを十分に捉えてないということがわかってきたため、今後保育所の整備をする際は0歳児から5歳児までの一貫した保育の受け入れができる施設を整備するという考えを改めたものです。

(本多委員)

答えになってないですよ。既に定員を満たしているにもかかわらず、整備をするということは、本来、認可できない話です。子ども・子育て支援法上は、定員を満たしていないときのみ整備ができるはずですよ。

そもそも、1号認定の特定教育・保育施設は、今年だけで過不足150人足りています。幼稚園規模でいうとこれ1園潰れますよ。その上、20人の3クラス60人の保育園ができたなら、幼稚園が潰れます。

もう一つ、「十分な実績」っておっしゃいましたが、この会社っていつ設立しましたか。新設ですか。

(事務局)

申し訳ございません。設立の時期は資料を持ち合わせておりません。

(本多委員)

「十分な実績」かどうかわからないじゃないですか。確かこの会社ができたの

は二千何年ですよね。東海市にある社会福祉法人の設立年月日ってどのぐらいですか。

そもそも何で株式会社なのですか。株式会社立の保育園は横浜で起きたようなことが起こりますよ。収支が悪化したら当然明日から保育園やめますって言われますよ。そのことを検討されていますか。

(事務局)

保育所事業者を選定するにあたっては財務状況を見ております。

(本多委員)

なぜ社会福祉法人じゃないのかということが聞きたいです。社会福祉法人は、福祉事業からの撤退がそう簡単にできないです。株式会社立は株主総会もしくは取締役会ですぐに撤退できます。

もっと言えば、公定価格に基づく施設型給付費を株主の配当金に回せますよね。にもかかわらず社会福祉法人じゃなくて、なぜわざわざ株式会社立の保育園にするのですか。

それからもう一点、今後のスケジュールにある定員の意見聴取、この会議で2月に否決したら、この話はなくなりますか。令和6年2月に全員の意見聴取をしても、この時点で、入所する子どもは決まっていますよね。そんな時期に意見聴取したってしょうがないじゃないですか。

そもそもとして定員に空きがある幼稚園・保育園がたくさんある中で、保育園を整備するってこと自体に理解ができない上に、なぜ3歳未満児専用じゃないのですか。先ほどの理由はわかりますが、3歳未満児専用でも連携施設を必ずどこかと結ばないといけないですから卒園後の受け皿の問題は無いのではないのですか。

東海市では定員を満たしているのですから、この整備自体、市の意向を全く無視しているのではないのですか。今日の話にも保育士不足の話がありましたが、その上でさらに施設を増やしたら、保育士が薄く広く散ってしまいます。

こんなに問題がある話だと思っているのですが、県の認可だからってということで東海市の意見がほとんど聞かれずに進んでしまう可能性がある話ですよ。これは県に対してこんな保育園いらんというべきではないのですか。

この地区内にうちの幼稚園も含め1キロ圏内にいくらかでも保育園・幼稚園があるじゃないですか。1キロって言ったら保護者の送迎だったらそんなに時間かか

る距離ではないですよ。しかもうちの幼稚園も含めてどこの幼稚園保育園も駐車場を持っているじゃないですか。

この整備にいくらかかるのですか。そのうちの4分の1ほどが東海市の支出ですよね。子どもの数は今後減ってきますが、出口戦略はどうなっていますか。

(事務局)

今後子どもの数が減っていくことにつきましては、既に加木屋南保育園の将来的な閉園を決めております。

私立の幼稚園・認定こども園・保育所の経営に支障が生じないように、今後子どもの数が減っていく部分については、公立の保育園の定員を縮小する形で調整をさせていただき、私立の施設に入らせていただく方が減らないような形を市としては取らせていただこうと考えております。

(本多委員)

ありがとうございます。ただ、加木屋南保育園と当該園とは距離がありますよね。それこそ保護者が通えるのですか。全然理屈が通っていない話に感じます。

また、公立保育園の定員を減らすのは民間園にとってはありがたい話かなとは思いますが、保護者から見たときに、公立園に行きたい保護者も当然いますし、民間園に行きたい保護者も当然います。どっちが良い悪いって事は全然なくて、どっちも良いと思っているので、バランスよくあるべきだと思います。

(事務局)

市としてはこれまで18園の公立保育園を運営してきましたが、今後公立保育園のあり方についての見直しを行い、小学校1校区につき、公立保育園1園とし、2園以上あるところについては整理をしていく方針を出しております。

ただ、縮小すると、その分受け入れできないニーズがまだ出てしまうため、受け入れのために私立の保育所に来ていただくということです。

先ほど説明した通り、これまでは小規模保育所だけを受け入れてきましたが、3歳になると必ず転園しなければいけないという保護者の強い意見もございましたので、今後設立する保育園については、全年齢を受け入れる保育所とするよう方針転換をしたところです。

(本多委員)

公立園が減った分で入れなくなる人数は何人と想定していますか。

(事務局)

加木屋南保育園が現状の在籍数で90人前後だったと記憶しております。
名和東保育園では70人前後と記憶しております。

(本多委員)

なくなる保育園に関しては当然そのときの利用人数で減ってきますよね。
子どもの数が減ってきますが、その辺の推計はどうなっていますか。

(事務局)

子どもの数の推計としては、宅地開発がいくつか予定されており、これから先は若干伸びる予測です。

令和9年、10年あたりを境にだんだん減る予測をしております。

(本多委員)

私は、他の市町村にも携わっていますが、新規園の整備は相当リスクが高いと思っています。そのため他市町村では出口戦略を持った一体的な整備の仕方をしています。具体的に名古屋市では、賃貸保育園というものがあり、10年間限りの保育園として整備をしています。

またもう一点、今回の件は、公募されてないですよ。私は、社会福祉法人をやっていますが、この話は寝耳に水でした。他の小規模園に実績ある会社ということも理解しますが、本当に東海市の子育てを考えているなら、もっと広くいろんなところから話聞くべきだったのではないですか。

そこに440世帯の宅地造成の計画があるとしても、単純に全員同じ学年だとしたら6年経ったらいなくなります。そのときに東海市の保育園・幼稚園がボロボロになりますよ。待機児童の解消ということも命題だと思いますが、一方で、なぜそれだけの人をまずは今ある園で吸収しようとしなかったのですか。1園当たり2人3人の定員枠を広げたり、幼稚園に行くよう協力を求めてもらえれば、吸収できる人数じゃないですか。

なぜ整備しなきゃいけないのか、どうしてもこの計画が理解できません。

(事務局)

今回の件に関しましては、開発に伴い保育所の話が出てきた時に、社山北地区の開発事業者が保育所運営事業者を募集及び選定をしたものでございます。

東海市としては社会福祉法人に限らず、間口を広げてっていうところはありません。

すが、事業者の選定については開発業者にお任せしたという経緯でございます。

(本多委員)

それは全然行政じゃないじゃないですか。それなら無認可では駄目なのですか。東海市が認可しないってことは駄目なのですか。

東海市から公定価格による給付費も出るのですよね。にもかかわらず、一企業が持ってきた話を吞んでくれるならいくらでも私企業が出てきますよ。

(事務局)

もちろんそこは地域の保育の需要と照らし必要があるかないかの判断はしています。

(本多委員)

今回は需要がないのではないですか。今日いただいた資料では1号認定と2号認定の子どもはこれ以上需要がないことになっていますよね。別の観点で、0歳から5歳までの保育園が欲しいというご説明で、その点は理解できますが、今ある保育園・幼稚園の3歳から5歳の実質入所人数が減ることになります。

その分、東海市が補填するという話ならまだしも、公定価格である以上、その分どの園も収入が減ってきます。そうすると保育士が雇えなくなりますし、保育の質は確実に低下します。

全国で株式会社立の保育園の良いところと悪いところはすごく出ていて、どうしても待機児童がいるときに認めているところもありますが、私が知っている市町村では、株式会社立を受け入れる時にはすごい議論があったと記憶しています。ましてや0歳から5歳までの保育所の案件にも関わらず、このような形で話が進むことはすごく問題だと思っています。幸い、まだ9月末の書類審査まではいってないみたいですが、整備費についてはどのように補助をしているのですか。

(事務局)

整備費に係る補助については、国の交付金を活用して行うもので、今回の整備はかさ上げが認められているため、実際の東海市の補助は1/2になる予定です。

(本多委員)

それでも出るのですよね。

定員が子どもの需要に追いついてないなら理解できますが、明らかに需要と供

給のバランスが崩れて、供給数が多すぎる状態になるのになぜ作るのですか。本当にそれが理解できません。市民からこの件に対して質問があったときに答えられないと思いますよ。

県から話がきていて板挟みになっちゃう話なのかなと想像できるので申し訳ないですが、すごく大きな問題だと思いますので、今更中止できないのだろうなとも思いますが、私は建物が建ち始める前から東海市の方にはお伝えしていましたが話が進んでしまっています。

影響のある園への説明もいただいております。私は紙1枚ももらっただけです。

開所時間を1時間延ばして8時までにするとう出っていますが、その需要がどのくらいあるかニーズ調査はされていますか。

(事務局)

具体的にアンケートをとったわけではありませんが、そういうお声をいただくことはあります。

(本多委員)

肌感覚としては保育園、幼稚園の方の預かり保育をやっているところまで残っている子は少ないですよ。

今の傾向として企業さんも子育ては大切とっていて、定時退勤とか進んでいますし、0歳児に関しても、東海市では少し前まで待機児童がいましたが、育休が1年もしくは2年取れるようになってきていて需要が低下し、名古屋市でさえ待機児童がゼロになっています。

どこかでこの話をしっかり検討しないと、新たに開園しました、市内の保育がボロボロになりました、では済まないとは私は思っていますので、対策を考えていただきたいと思います。

無くなっていいよという話なら私達も1民間園なので、努力はしますのですが、歴史のある市内の幼稚園がなくなってからでは遅いと思います。

(事務局)

民間の保育所や幼稚園が無くなってもいいとは決して思っておりません。

先ほども申し上げましたように、保育所に入る子どもの数に応じて公立園で定員を縮小するよう調整をさせていただく方針です。

この社山地区につきましては、約400戸入居されるということで、この地域

で保育需要が高まるだろうという見込みに加え、市の方針でもある5歳までの保育所を設立されるということで、市もそれに同意したというところです。

重ね重ねになりますが令和9年度ぐらいまでは子どもの数が増えていくというのが私達の見込みでございまして、その後減っていく段階におきましては公立園の定員の縮小を考えております。

そして公立園の果たす役割として、現在増えております支援児の受け入れをさらに充実するため、定員の縮小により余剰になった保育士をこちらに充てるということで、現在進めておりますので、どうぞご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

(本多委員)

理解はできません。名古屋でも500戸1000戸のマンションが建って、保育園が必要になっても、5年後にいらなくなっています。

(事務局)

国が「こどもだれでも通園制度」という制度を始めようとしていて、モデル事業が今年実施されることとなっています。未満児の需要が中心となると想定されるのですが、働いていないご家庭の子どもも週に1回預かるという制度も今は始めようとしていて、子育てに関し保育園などの施設でどんどん支援していこうという流れもできていることを踏まえると今後保育所や幼稚園に求められていく役割が変わっていくのではないかと考えています。

そういった状況も踏まえながら今後、私立の施設とともに東海市の子どもたちを受け入れて十分な保育をしていきたいと考えております。

(本多委員)

「こどもだれでも通園制度」をやるならば、先に育休退園を止めるべきです。

育児休業取得時の継続入所が保育士・保育所不足で行えない状態なのに「だれでも通園制度」を先に行うのは本末転倒な気がします。また、それについても需要は以上児ではなく未満児ですよ。

20人掛ける3学年の60人の定員増って本当に東海市では大きいと思います。

話ありきで進めないで本当に子どもたち保護者の視点で東海市の保育をやりたいです。

(坂田委員)

事務局から「ともに」とおっしゃっていただきましたが、以前の課長からも、市内で3歳から5歳の民間保育所の整備を行う場合は、各園に実施内容の話を事前にすると伺っておりましたが、今回、事前に話をさせていただいていない中で話が進んでしまっているのは、もう「ともに」ではない気がしています。

それと制度の部分で本多委員からのお話に対して今の説明は全く答えになっていないと思います。

また、私は現在、保育事業協会の副会長を務めさせていただいておりますが、資料1の部分で、保育園・幼稚園・小学校の連携とありますが、元々市内にある公立の保育園と私立の幼稚園、こども園以外で、こちらに参加しているということは一切ありません。

今回の保育所で3歳から5歳の保育が始まってくるということですが、その横の繋がりが全くない方たちが小学校に上がっていくということに対して、東海市に住む全ての子どもたちが健やかに過ごしていけるということが市として保障していけるのか。そういった点もしっかりと子どもたちのためにも考えていただきたいと思います。

0歳から5歳まで同じ園に通いたい、育休復帰しても同じ園に通わせたいという保護者の希望はわかりますが、本当にその気持ちだけでこの話が進んでいいのか疑問です。

(田中博美委員)

長く働きたい方からのニーズもあると思いますので、開園時間が午後8時までという点は売りになると思います。ただ、子どもたちを見ていると、午後6時を回ってきたらちょっとのことでも悲しくなったり、寂しくなったり、不安になったりしています。大人でも7時間、8時間労働のなか、もし朝7時半から夜8時まで利用する場合、子どもにとって12時間労働もいいとこで、それに関して何も言えない子どもたちはつらいと思いますので、子どもの立場に立ったら、長ければ良いとは思えません。

親の支援であれば良いのかもしれませんが、最近では企業も努力されていて、早く帰って家で子どもたちがゆったり過ごせることの方が大事なんじゃないかと意識も変わってきていると思いますので、子どもを真ん中にする日本にすると言うのであれば、もっと子どもの気持ちを考えてもらいたいと思います。

(8) 閉会